

# 平成28年度事業計画

公益財団法人群馬県消防協会

公益財団法人群馬県消防協会は、県民の生命、身体及び財産を火災及びその他の災害から保護するために有効な事業を行うことにより、地域社会の安心及び安全の確保に寄与することを目的として次の事業を行う。

## 1 資質向上事業（公益目的事業1）

### (1) 消防団長研修会

消防団長を対象に、県内消防団が抱える様々な課題について研究し  
消防団相互の情報交換を積極的に行い、消防団活動の一層の充実を図るため、  
平成28年11月8日(火)に団長研修会を実施する。

### (2) 消防団員指導員研修

消防団副団長、分団長を対象に、幹部として必要な知識・技術の向上を図  
るため、群馬県消防学校の協力を得て9月30日(金)・10月1日(土)の2  
日間にわたり、消防団員指導員研修会を実施する。

### (3) 新入団員事業

新入消防団員に対して、団員の身分や待遇などの研修に必要な冊子「守れ  
わがまち」を配付する。

### (4) 消防ポンプ操法大会

消防協会支部で開催する、消防ポンプ操法大会に対して経費の助成を行う。  
また、県大会は、平成28年8月20日(土)群馬県消防学校で開催され、同年10月14日(金)に長野県長野市で開催される「第25回全国消防操法大会」  
に出場する消防隊に対し激励金を贈呈する。

### (5) 消防救助技術指導会

消防救助活動の安全性・確実性・迅速性を向上させることを目的に、平成  
28年6月1日(水)に群馬県消防長会が開催する、消防救助技術指導会を共  
催する。

### (6) 交付車両事業

日本消防協会が行う共済事業によって配付する、司令車、指揮広報車、防  
災活動車等の積極的な受入を行い、その強化充実を図る。

### (7) 研修事業

日本消防協会が行う消防団幹部特別研修及び消防団幹部候補中央特別研  
修に積極的に参加し、団員の資質の向上を図る。

(8) 事務担当者会議

日本消防協会が行う事務担当者会議に参加する。

## 2 消防団等活性化事業（公益目的事業2）

(1) 消防大会の開催

県内消防機関のより一層強固な団結と消防職団員の士気の高揚を図り、更なる消防体制の充実強化を期するため、群馬県消防大会を開催する。

(2) 活性化表彰

消防団員を雇用し、その活動に理解のある協力事業所及び永く団員の活動に理解と協力のあった家族を消防大会において表彰する。

(3) 全国女性消防団員活性化大会参加

全国女性消防団員活性化大会に参加する団員に対して助成する。（北海道）

(4) 消防団活性化対策事業

消防協会各支部において実施する、消防団員の確保をはじめとした消防団の活性化事業に対して助成する。

(5) 消防職団員定例表彰

消防業務に精励し、永年にわたり功労のあった者及び団体について功労章をはじめ各種表彰を行う。

(6) 福祉増進事業

日本消防協会が行う消防団員福祉共済制度福祉増進事業により、消防協会支部が実施する福祉増進事業に対して助成金を交付する。

(7) 定例表彰

日本消防協会が行う定例表彰に、消防業務に功績のあった個人及び団体を推薦する。

## 3 啓発普及・地域連携事業（公益目的事業3）

(1) 機関誌の発行等

広く県民に消防団の活動をはじめ消防思想の普及を図るため住民回覧用に機関誌「ぐんまの消防」を発行するとともに、ホームページに掲載する。

<http://www.gunma-syoubou.jp/>

(2) 消防団PR事業

地域の住民や事業所の方々に消防団の役割や重要性などを理解してもらうため、消防団のPRに関するグッズを作成し、地域イベントで配布するなど、消防協会支部が実施する消防団PR事業に助成する。

#### **4 共益事業（収益事業等（その他事業））**

##### **(1) 福祉共済等事業事務**

日本消防協会が行う消防団員等福祉共済制度及び消防互助年金制度の加入促進を図り、消防団員等の福利厚生の向上と充実に努める。

##### **(2) 消防協会支部連携事業**

消防協会支部運営にかかる事務費及び支部の構成員の連携を図るための事業に対して助成する。

##### **(3)弔慰金・見舞金の贈呈**

在職中に死亡した消防職団員の遺族に対し弔慰金を支給する。また、消防活動中(公務)に負傷し、入院した者に見舞金を支給する。

##### **(4) 消防殉職者慰靈祭**

殉職消防職団員の御靈を慰めるため、平成28年10月19日(水)消防殉職者慰靈祭を群馬県消防学校敷地内の慰靈碑前において開催する。

##### **(5) 全国消防殉職者慰靈祭**

日本消防協会が開催する、全国消防殉職者慰靈祭に遺族代表が出席する。

#### **5 法人会計（法人会計）**

##### **(1) 理事会・評議員会議**

当協会の当面する事案について審議を願うため、定時理事会を毎年度5月及び3月に、定時評議員会を毎年度6月にそれぞれ開催する。

##### **(2) 消防協会支部担当者会議**

当協会の運営に協力を願うため、消防協会支部担当者会議を開催する。

##### **(3) 消防協会運営検討会議**

低金利の影響により、現在、本会の主要な財源である基金運用収入が毎年減っている中、安定的な事業運営ができるよう方策を検討するため、消防協会運営検討会議を開催する。

##### **(4) その他の各種会議**

日本消防協会役員会議、関東甲信地区消防協会会議等に出席する。

##### **(5) 法人管理事務**

当協会の運営に関して、必要な管理事務を行う。